

まっすぐ誠実に粘り強く

E-mail : yamatake@yamamoto-takeshi.net
TEL : 090-9766-7645



市民クラブの山本たけしです。
昭和20(1945)年7月12日。日本海側で最初の大規模空襲に続き、7月30日、そして8月8日(「長崎型原爆模擬弾」投下)にあった「敦賀空襲」は、敦賀の歴史上、未曾有の惨禍であり、決して風化させてはならない史実。
この7月、8月は、空襲の実相と戦後の歩みを記憶・継承することの大切さ、平和の意義と人間の尊厳をあらためて考える、一年の中でも特別な期間であり、先人たちの犠牲の上に今の私たちがあると、深く胸に置くところです。
今回のニュースも市議会のトピックスや自身の一般質問を中心にご報告いたします。ぜひご覧いただければ幸いです。



令和8年第2回(6月)定例会が開催されました

議員任期一年を切った中で開催された6月定例会は、6月2日から22日間の会期で行われ、市長提出議案18件、議員提出議案1件を可決、請願2件を不採択とし、閉会しました。
なお、私は一般質問にて、① 中東情勢を踏まえた市内事業者支援、② 高レベル放射性廃棄物の最終処分、③ 敦賀市総合運動公園のあり方 の3点について意見しました。

提言 1 中東情勢の影響を受ける市内事業者に対し、迅速かつ効果的な支援を!

本年2月28日に勃発した、いわゆるイラン紛争により、要衝ホルムズ海峡が事実上封鎖されるなど、これらに起因する「サプライチェーンの目詰まり」によって、例えば建築業界では塗料(シンナー等)や断熱材などの資材が入手困難、あるいは遅延。価格も最大1.7倍に跳ね上がるほか、作業中断や竣工待ちの物件が発生しているなどの現場実態から、敦賀市内における中東情勢の影響は、既に顕著化しているものと認識しました。

そうしたリアルを踏まえ、私からは市内事業者支援として、最も求められる資金繰りに関し、福井県の「経営安定資金(中東情勢分)」等の融資制度に対する利子補給や保証料補給など、迅速かつ効果的な支援策を、具体的に3項目提案しました。

このうち、資金繰り支援については市長より、「現在検討中であり、市としてしっかり把握もして考えていきたい」との考えが示されました。

新型コロナの時から、敦賀市が一貫して行なってきたことは、避けることができないピンチの時にこそ市内の事業者を支援し、事業経営を継続してもらうこと。

まさに「なりわいを維持し、民を豊かに」^(※)という、いにしえからの政治の役割が果たされるよう、今後も注視し、意見してまいります。

※本来は、「なりわいを興し、民を豊かに」



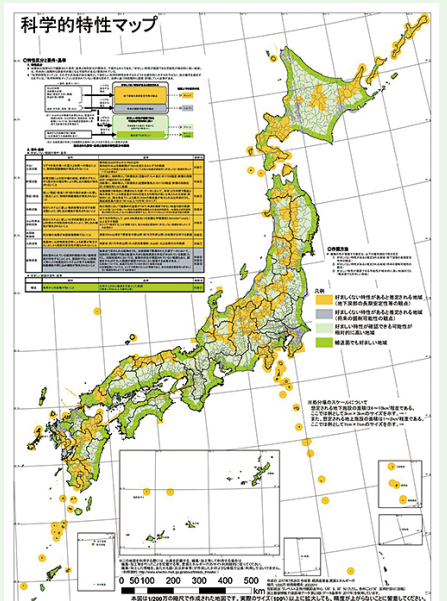
提言 2 “将来世代に先送りしない” 高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定!

第7次エネルギー基本計画において「原子力の最大限活用」が掲げられ、先の原子力小委員会では、2040年までに必要な将来の電力需要等を見据え、2040年代までに約2~5基、2050年代までに約11~14基の原子力発電所の建て替えが必要との考えが示されました。

そうした中、今後、敦賀3,4号機など、フロントエンド側を進めるに当たってクリアしなければならない課題はバックエンド側、とりわけ高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定であり、全原協が本年5月27日に『高レベル放射性廃棄物最終処分に係る提言書』をもって高市総理に直接面談されたことに対し最大限の敬意を表するところです。

その上で、提言書の中には、「国が主体的に候補地を選定する取組を積極的に進めること」とあったことを踏まえ、「国から敦賀市に文献調査の申し入れがあった際どう対応されるのか」と質問したことに対し、市長からは「申し入れが現在あるわけではない中で、お答えする必要はない」との答弁がありました。

私からは「真摯に受け止める」との答弁はあって然りではないかと申し上げた上で、“将来世代に先送りしない”との思いをもってこの問題に取り組む市長に対し、今後また議論をしたいとお伝えしました。



「地層処分に関する科学的特性マップ」(経済産業省 資源エネルギー庁 HPより引用)

- 好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い
- さらに、輸送面でも好ましい

提言 3 敦賀市総合運動公園を「世界の人と人、まちとまちとをつなぐスポーツパーク」に！

市総合運動公園に関しては、近年ではウェルネス広場の設置、今年度においてはゲートボール場の一部を“アーバンスポーツ施設整備”に着手するなど、時代の変化、利用ニーズに応じた機能向上が図られる一方、これらの事業に関しては、コンセプトや計画性をもって進められているとは言い難いと認識するところ。

こうして新たに付加されつつある価値や機能を踏まえれば、今後は単なる「スポーツ施設の集合体」ではなく、「新たなコンセプト」を置いて、計画的に管理運営していくことが必要な時代になってきたとの考えの下、①夢を持って技術を磨いていく子どもたちにとってかけがえのない、一流選手と接する機会が増えるよう、各種競技におけるトップ選手らによる「合宿のメッカ」を目指してはどうか。

また、②国内外からの来訪者と敦賀市民が交わる起点として、「世界の人と人、まちとまちとをつなぐスポーツパーク」をコンセプトとしてはどうか ③そうした機能付加分、新たな価値分を老朽化対策と合わせて行うことによって、効果的かつ効率的な管理運営をしていくべきではないかと提案しました。

結びに、各種スポーツが盛んな本市にとって、本運動公園への投資には、大いに効果がある旨申し上げました。



報告 1 「議員定数削減を求める請願」に“反対”したことへの説明責任

振り返れば、自身が1期目の前期、敦賀市区長連合会より議員定数削減に関する請願が提出される際、求める内容が、「令和5年4月の選挙までに議員定数の削減を求める」「検討の結果の議員数については、判断を尊重したいと考える」であったことから、当時2名削減(24名→22名)の考えであった私は、請願者の願意を確認した上で、紹介議員を引き受けました。

結果、請願は採択され、その後、議会内での熟議に次ぐ熟議を経て、「2名減の22名」に定数条例を改正し、前回選挙を迎えた経過があり、改選後2年も経たずして、定数20名への削減を求める要望、今定例会では請願として提出されたことは、前回、責任と覚悟をもって紹介議員となった立場として、非常に残念であり、考えさせられることでした。

提出された請願第1号「議員定数削減を求める請願」は、結果、本会議の採決において賛成少数で不採択となりましたが、審査を付託された議会運営委員会で私は、議論を経て決めた「明確な基準(注)」を尊重すること、同じく議会内で共有されている、「今後の社会情勢等の変化や議会改革推進の過程において、さらに重視すべき基準が生じる可能性がある」との考えに照らせば、その議論すらされていない現時点において、定数削減する状況にないと、請願に「反対」の立場で討論しました。

「市民の総意」として提出された請願に「反対」した私には説明責任があります。と同時に、「議員が要らない」と言われる本質を深く受け止め、何をすべきか思考する次第です。

(注) 詳しくは、議員定数条例改正の件をご報告した「やまたけNEWS(第11号)」(令和4年1月)をご覧ください



統一地方選挙に向けて
候補者公募中！

もっと
地域に根差した
政党へ

公募サイト
応募はこちら！

地方自治体選挙
候補者公募
特設サイト **OPEN!**

活動スナップ



5月14日

「地方の教育の可能性と課題について」
文部科学省よりヒアリング
(国民民主党福井県連メンバーと参議院議員会館にて)



5月26日

連合福井嶺南地域協議会「議会報告会」にて
活動のトピックス紹介&意見交換

「民主主義」的な思考倫理を大切に

7月4日は、アメリカ合衆国の独立記念日であり、今年には独立から250年の年でした。

当時、植民地支配していた英国からの暴力行為(ボストン虐殺事件)と偏った関税措置に対する抗議活動が、独立の大きなきっかけになったと言われています。

その後、米国は「民主主義大国」となるわけですが、翻って、米トランプ政権がいまやっていることは、米国民にどう映っているのでしょうか。

民主主義の本質となる考えは、古代ギリシャ ソクラテス以来の西洋哲学にあり、私が思うに、「何が正義かは絶対的には決められないからこそ、異なる意見を認めた上で、熟議を尽くし、結論を見出す。そして、権力は抑制的に運用しなければならない」との考えに立ちます。

所属する国民民主党が結党時に懸念したのはまさに、わが国における「民主主義の危機」であり、掲げる理念や『対決より解決』は、こうした考えに基づくもの。

私自身、“言論の府”である議会に属する一員として、先の「民主主義」的な思考倫理、議論の方法を徹底して守り、実践していく所存です。



ちょっと、ひとこと。

